

○財務省告示第六百六十五号

たばこ事業法施行規則第三十六条第二項に基づく財務大臣が定める紙巻たばこの品目を定める件（平成元年大蔵省告示第七十五号）は、廃止する。

平成十五年十一月十三日

財務大臣 谷垣 禎一